

第 19 回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

株式会社アエリア

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aeria.jp/ir/document/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 連結子会社の数 …………… | 28 社 |
| (2) 主要な連結子会社の名称 … | 株式会社ファーストペンギン
株式会社リベル・エンタテインメント
株式会社サイバード
株式会社トータルマネージメント |

当連結会計年度において、株式会社エクسفिटを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社GESI は、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

- | | |
|-------------------|--|
| (3) 非連結子会社の名称等 …… | Aeria-ZenShin Mobile Internet
Fund,L.L.C.
セレブレイトメッセージ株式会社
IO ファンディング株式会社他 2 社 |
|-------------------|--|

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|--|-------------|
| (1) 持分法適用関連会社の数 … | 1 社 |
| 持分法適用関連会社の名称… | サイバー・ゼロ株式会社 |
| (2) 持分法を適用していない非連結子会社(Aeria-ZenShin Mobile Internet Fund,L.L.C.他 4 社)及び関連会社(株式会社エンサピエ他 3 社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 | |

- (3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物

1998年3月31日以前に取得したもの

(建物附属設備を除く) 旧定率法

1998年4月1日以降 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

- ② 無形固定資産 会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法によっております。
- 但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。
- また、販売用ソフトウェアは、主として見込販売収益に基づき償却しております。
- 顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
一部の連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
一部の連結子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ プロジェクト損失引当金
一部の連結子会社において、将来の収益獲得が難しくかつ損失の発生が見込まれるプロジェクトに関して、合理的に金額を見積ることが可能な将来の損失見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

- ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を採用しております。
- ④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

III. 未適用の会計基準

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に係る包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用して認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022 年 12 月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

IV. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」(前連結会計年度 365 百万円)及び「未収還付法人税等」(前連結会計年度 165 百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」(前連結会計年度 469 百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取給付金」(前連結会計年度 1 百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資損失」(前連結会計年度 1 百万円)については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

V. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による企業収益の急激な悪化に伴う雇用・所得環境の変化は、当社グループの主要関連市場における個人の消費マインドの動向にも影響を与えており、当社グループは、当連結会計年度において、回収可能性が見込めないと判断した固定資産(のれんを含む)4,211百万円を減損損失として認識し、同様に繰延税金資産を取崩したことにより法人税等調整額237百万円を計上しております。

新型コロナウイルスの感染症の収束時期はいまだ不透明であり、経済活動への影響を精緻に予想することは困難な状況にあります。しかしながら、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくとも翌連結会計年度中は続くことを前提として、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点において入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後、実際の推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態にさらに影響を与える可能性があります。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 839百万円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

2. コミットメントライン契約

当社の連結子会社である㈱サイバードは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	500百万円
借入実行残高	500百万円
差引額	-百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産

現金及び預金 275百万円

差入保証金 127百万円

現金及び預金並びに差入保証金は資金決済に関する法律に基づき供託しております。

商品 3,172百万円

建物 102百万円

土地 76百万円

投資有価証券	379 百万円
差入保証金	11 百万円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	205 百万円
1 年内返済予定長期借入金	890 百万円
長期借入金	1,872 百万円

VII. 連結損益計算書に関する注記

1. 一般管理費に含まれる研究開発費 115 百万円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物	3 百万円
工具器具備品	1 百万円
有形固定資産その他	0 百万円
ソフトウェア	0 百万円

3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
(株)ソアラボ	営業設備	土地	—
(株)リバル・エンタテインメント	営業設備	ソフトウェア	—
(株)サクラゲート	共用資産	有形固定資産その他	—
(株)サイバード	共用資産	建物、工具器具備品、 有形固定資産その他、 無形固定資産その他	—
	営業設備	ソフトウェア	—
	—	のれん	—
薫白竜(株)	共用資産	工具器具備品	—
(株)ボトルキューブ	共用資産	工具器具備品	—
(株)アエリアワン	共用資産	工具器具備品	—

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各会社を基本単位としております。また、事業用ソフトウェアについてはタイトルごとにグルーピングを行っておりません。

連結子会社である株式会社サイバード他 4 社については、当初想定していた収益が見込めなくなり事業全体の収益性が低下していることから共用資産について減損損失を認識し特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社ソアラボについては、所有する賃貸不動産の賃料収入が、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社サイバードののれんについては、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

連結子会社である株式会社リベル・エンタテインメント及び株式会社サイバードは、スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営等を行っておりますが、当初予定していた収益を見込めなくなったソフトウェアについては、減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

資産の種類ごとの内訳は、次のとおりであります。

建物	94 百万円
工具器具備品	0 百万円
土地	0 百万円
有形固定資産その他	57 百万円
のれん	3,095 百万円
ソフトウェア	933 百万円
無形固定資産その他	29 百万円
合計	4,211 百万円

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

当社の発行済株式の総数 普通株式 23,649,428 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2020年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基 準 日	効力発生日
2020年3月30日 定 時 株 主 総 会	普通株式	277	12	2019年12月31日	2020年3月31日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2021年3月30日の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基 準 日	効力発生予定日
2021年3月30日 定 時 株 主 総 会	普通株式	111	5	2020年12月31日	2021年3月31日

なお、配当原資については、その他資本剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 684,000株

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主な事業は、IT サービス事業(オンライン電子出版におけるアフィリエイトプラットフォーム事業及びデータサービス事業)、コンテンツ事業(スマートフォン向けコンテンツの開発・配信・運営サービス事業)、並びにアセットマネジメント事業(不動産の賃貸及び売買並びに国内外の企業等への投資等を行うアセットマネジメント事業)であり、主としてアフィリエイトプラットフォーム事業での決済及びスマートフォン向け新規コンテンツの開発等、アセットマネジメント事業での販売用不動産の仕入に係る資金需要の可能性に備えるため、手元流動性を維持しております。

また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金、社債は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受注及び与信規程に従い、新規取引等の審査及び与信管理を行っております。また、経理規程に従い、営業債権について各事業部門と管理部門の

協働により、取引先ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、上場株式等については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を十分に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,339	8,339	—
(2) 売掛金	2,786		
貸倒引当金(※1)	△166		
	2,620	2,620	—
(3) 投資有価証券	379	379	—
資産計	11,339	11,339	—
(1) 短期借入金	719	719	—
(2) 預り金	2,484	2,484	—
(3) 長期借入金(※2)	4,735	4,781	46
(4) 社債	10	10	—
負債計	7,950	7,996	46

※1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格、また投資信託は取扱金融機関等から掲示された価格によっております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 社債

社債の時価については、当社連結子会社の信用状態が社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられているため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	274
その他	215
関係会社株式	23

※1. 非上場株式及びその他の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※2. 関係会社株式については、非上場株式等のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上記表には含めておりません。

X. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額は、384円88銭であります。
2. 1株当たり当期純損失は、198円20銭であります。

XII. 重要な後発事象に関する注記

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役(社外取締役を含みます。以下、「対象取締役」といいます。)を対象として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入し、対象取締役に対し、本制度に基づき割当てられる譲渡制限付株式の払込金額相当額の金銭報酬債権の支給のご承認を求める議案を、2021年3月30日開催予定の第19期定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議いたしました。

1. 本制度を導入する目的

対象取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

2. 本制度の導入の条件

本制度は、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、2008年3月28日開催の第6期定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は、年額250百万円以内(うち社外取締役は年額30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とご承認いただいておりますが、本株主総会では、当該報酬枠とは別枠として、本制度を新たに導入し、当社の取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

3. 本制度の概要

(1) 対象取締役に対する金銭報酬債権の支給及び現物出資

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割当てるために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

本制度に基づき支給される金銭報酬債権の総額は、年額50百万円以内(うち、社外取締役は年額10百万円以内。)といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分等については、取締役会にて、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案し、決定いたします。

- (2) 対象取締役が発行又は処分される譲渡制限付株式の種類及び総数
本制度に基づき発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、本制度により各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に当社が対象取締役に対し発行又は処分する当社の普通株式の総数は、年10万株以内(うち、社外取締役は年2万株以内。)とします。但し、当社が普通株式について、本株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の株式無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分する当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものとしたします。
- (3) 譲渡制限付株式の払込金額
本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、当該当社普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。
- (4) 譲渡制限付株式割当契約の締結
本制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結されることを条件といたします。
- ① 対象取締役は、一定期間、本制度に基づき発行又は処分を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないこと。
 - ② 一定の事由が生じた場合には、当社が無償で当該普通株式の全部又は一部を取得すること。
 - ③ 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。
- 本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。
4. 当社の従業員への割当て
本株主総会において本制度の導入が承認されることを条件に、当社の従業員に対しても上記譲渡制限付株式と概ね同様の譲渡制限付株式を割当てる予定です。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 2007年4月1日以降に取得したもの
定率法

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
定額法

無形固定資産 会社所定の合理的耐用年数に基づく定額法

但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得可能期間に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を採用しております。
- (3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「未払配当金除斥益」(当事業年度 0 百万円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「匿名組合投資損失」(前事業年度は 1 百万円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

Ⅳ. 追加情報

連結注記表(Ⅴ. 追加情報)に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅴ. 貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	2 百万円
2.	担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1)	担保に供している資産	
	投資有価証券	379 百万円
(2)	担保に係る債務	
	1 年内返済予定長期借入金	60 百万円
	長期借入金	185 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権	32 百万円
短期金銭債務	12 百万円
長期金銭債権	22 百万円
長期金銭債務	9 百万円

4. 保証債務

下記の子会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(株)トータルマネージメント	2,155 百万円
(株)Impression	76 百万円
計	2,231 百万円

VI. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対するものは次のとおりであります。

営業取引	397 百万円
営業取引以外	745 百万円

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	538,974 株	844,100 株	－株	1,383,074 株

VIII. 税効果会計に関する注記

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

IX. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Aeria America Inc.	直接 100.0	資金貸借	－	－	関係会社長期借入金	372
	株式会社ハルエンテインメント	間接 100.0	経営指導	経営指導料(注2)	178	－	－
			配当金の受取	配当金の受取	700	－	－
			連結納税	－	－	関係会社未収入金	90
株式会社エアゲームズ(注3)	直接 100.0	資金貸借	資金の回収	6	6	関係会社長期貸付金	214

㈱アリスマティック	間接 100.0	連結納税	—	—	関係会社未払金	93
㈱Impression	直接 100.0	債務保証	銀行借入に対する債務保証	76	—	—
㈱ゼノバス(注3)	直接 100.0	資金貸借	資金の回収	0	関係会社長期貸付金	109
㈱アエリア投資式号	直接 100.0	資金貸借	資金の回収	100	関係会社短期貸付金	200
㈱トータルマネジメント	間接 100.0	経営指導	経営指導料(注2)	48	—	—
		資金貸借	資金の返済	100	関係会社短期借入金	57
		出資金(注4)	出資金の抛	100	—	—
			出資金の回収	100	—	—
		債務保証	銀行借入に対する債務保証	2,155	—	—
㈱サイバード	間接 100.0	経営指導	経営指導料(注2)	73	—	—

(注)1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に算定しております。

貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

(注)2 経営指導料は、業務内容を勘案し、当事者間で金額を決定しております。

(注)3 株式会社アエリアゲームズ及び株式会社ゼノバスへの関係会社長期貸付金の全額に対し、貸倒引当金を設定しております。

(注)4 出資金は、不動産開発に関する当社と株式会社トータルマネジメントとの共同事業に係るものであります。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	小林 祐介	(被所有)直接 9.9	代表取締役社長	有価証券の担保受入(注)	550	—	—

(注) 当社の銀行借入に対する有価証券の担保提供を受けております。なお、当社は保証料を支払っておりません。

X. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額は、257円88銭であります。
- 1株当たり当期純損失は、133円72銭であります。

XI. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表(XII. 重要な後発事象に関する注記)に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。